

議案第 22 号

みよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の一部改正について
上記の議案を提出する。

令和 5 年 5 月 22 日提出

みよし市教育委員会

教育長 増 岡 潤一郎

説 明

この案を提出するのは、記載事項の簡素化及び、令和 4 年度から学校体育施設スポーツ開放の学校施設（体育館）に空調設備が設置されたことにより、学校体育施設スポーツ開放において、登録団体が空調を利用することができることに伴い、様式を改める必要があるからである。

みよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の一部を改正する規則

【趣 旨】 記載事項の簡素化及び、令和４年度から学校体育施設スポーツ開放の学校施設（体育館）に空調設備が設置されたことにより、学校体育施設スポーツ開放において、登録団体が空調を利用することができることに伴う、必要な様式の改正を行う。

【内 容】 様式の改正（様式第13号（第14条関係））
「学校体育施設スポーツ開放日報」の様式中、利用人数の記載欄における男女別の記入欄を削除し、合計人数の記載欄に改正する。
同様式中、電気使用量の記載欄を、空調使用時間の記載欄に改正する。

【施行期日】 公布の日

【経過措置】 この規則の施行の際現に改正前のみよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の規定に基づいて作成されている学校体育施設スポーツ開放日報の用紙は、規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

【参 考】 みよし市立学校体育施設スポーツ開放規則一部改正新旧対照表（抜粋）

新

旧

種 目	利用人数		人	
利用内容				
(点検欄にし点をつけ てください) 点検事項	区	分	点	検 点
	備品の返却		消灯	
	備品の異常		施錠	
	清掃と整理・整頓		その他	
	ゴミの片付け・持ち帰り		空調使用時間 (1時間単位)	時間
火気の始末				

種 目	利用人数		男		女		計	
利用内容								
(点検欄にし点をつけ てください) 点検事項	区	分	点	検	区	分	点	検
	備品の返却				消灯			
	備品の異常				施錠			
	清掃と整理・整頓				その他			
	ゴミの片付け・持ち帰り				電 気	始	終	キロ
火気の始末					使用量			キロ

みよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の一部を改正する規則

みよし市立学校体育施設スポーツ開放規則（昭和 5 1 年三好町教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

様式第 1 3 号中を「

利用人数	男	女	計
------	---	---	---

」を

「

利用人数	人
------	---

」に、

「

電 気	始 知	知
使用量	終 知	

」を

「

空調使用時間 (1 時間単位)	時間
---------------------	----

」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に改正前のみよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の規定に基づいて作成されている学校体育施設スポーツ開放日報の用紙は、改正後のみよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

改正案										現行									
様式第13号 (第14条関係)										様式第13号 (第14条関係)									
みよし市立 学校長 様										みよし市立 学校長 様									
学校体育施設スポーツ開放利用に当たり、下記のとおり確認しました。										学校体育施設スポーツ開放利用に当たり、下記のとおり確認しました。									
団体名 氏 名										団体名 氏 名									
種 目										種 目									
利用内容										利用内容									
点検欄にし点をつけてください										点検欄にし点をつけてください									
点検事項										点検事項									
区										区									
備品の返却										備品の返却									
備品の異常										備品の異常									
清掃と整理・整頓										清掃と整理・整頓									
ゴミの片付け・持ち帰り										ゴミの片付け・持ち帰り									
火気の始末										火気の始末									
問題点等										問題点等									
注1 この日報は3部複写で記入し、団体代表者が確認のうえ1部保管し、1部を市教委、1部を開放校へ提出してください。										注1 この日報は3部複写で記入し、団体代表者が確認のうえ1部保管し、1部を市教委、1部を開放校へ提出してください。									
注2 事故が発生又は施設設備を破損した場合は学校体育施設スポーツ開放事故発生状況報告書 (様式第15号) 及び学校体育施設スポーツ開放施設設備破損届 (様式第16号) を提出してください。										注2 事故が発生又は施設設備を破損した場合は学校体育施設スポーツ開放事故発生状況報告書 (様式第15号) 及び学校体育施設スポーツ開放施設設備破損届 (様式第16号) を提出してください。									